

静 岡 市 報

号 外
静岡市葵区追手町 5 番 1 号
発 行 所 静岡市役所
編集兼発行人 静岡市長
発 行 日 毎月 1 日

目 次

公 告
静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第 3 条の規定による一般競争入札

1	物品の購入（消防ポンプ自動車（C D - I 型））	1
2	物品等の借入（市税収納支援システム機器等リース業務）	6
3	特定役務（静岡市新財務会計システム開発業務）	10

公 告

公 告

下記の物品調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 17 年静岡市規則第 87 号）第 3 条の規定に基づき公告する。

平成 19 年 6 月 5 日

静岡市長 小 嶋 善 吉

記

- 1 入札執行者
静岡市長 小嶋善吉
- 2 担当部局
〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町 5 番 1 号
静岡市財政局財政部契約課
電話番号 054-221-1347
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品
消防ポンプ自動車（C D - I 型）
 - (2) 購入物品数量
3 台
 - (3) 購入物品の仕様

平成19年度消防ポンプ自動車（C D - I 型）の仕様書による。

（ 4 ） 納入期限

平成20年 2 月 6 日（水）

（ 5 ） 納入場所

静岡市消防防災局

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- （ 1 ） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （ 2 ） 静岡市が発注する物品の製造の請負又は買入れ若しくは売払いに係る競争入札に参加する者に必要な資格について、資格者として認定され、Q - 1 消防自動車・ポンプを営業種目として A 等級に格付された者であること。（資格者として認定されていない者で 7 により物品競争入札参加資格審査申請書を提出し、資格者として認定され、Q - 1 消防自動車・ポンプを営業種目として A 等級に格付された者を含む。）
- （ 3 ） 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年 4 月 1 日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- （ 4 ） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- （ 5 ） 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成18年 4 月 1 日消防消第49号）別表第 2 の第 2 の第 1 号災害対応特殊消防ポンプ自動車の規格に適合し、かつ、入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品を確実に納入できるとともに、当該仕様書に記載された事項を確実に履行できる者であること。
- （ 6 ） 入札説明書に示す仕様書に記載された購入物品又は国庫補助金に係る消防防災施設等整備費補助制度の規格基準に適合した類似品について、その物品の使用者への納入実績を有することを証明できる者であること。
- （ 7 ） 当該購入物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、長期間にわたり適切かつ迅速に対応できる体制が整備されている者であること。

(8) 当該購入物品の検査を行うために、日本国内に検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会いに応じられる者であること。

5 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年6月5日(火)から平成19年6月14日(木)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

2に同じ

(3) 交付方法

無料で直接交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

平成19年6月5日(火)から平成19年6月25日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 納入実績書

ウ アフターサービス・メンテナンス体制報告書

(3) 提出場所

2に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた物品競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、物品競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、物品競争入札参加資格の認定について申請することができる。

この場合において認定を受けようとする者は、物品競争入札参加資格審査申請書を6

(1) の提出期間に2の場所へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成19年7月26日(木) 午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館10階 入札室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成19年7月23日(月) 午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

2に同じ

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 公告に示した入札に参加する資格のない者が入札したとき。

イ 入札参加資格確認申請書等の提出書類に虚偽の記載をした者が入札したとき。

ウ 同一事項に対し、入札者及びその代理人がともに入札したとき又は1人で同一事項に対し、金額の異なった2以上の入札をしたとき。

エ 金額を訂正した入札。

オ 金額及び氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき。

カ 入札者が協定して入札したとき。

キ 入札に際して不正の行為があったとき。

ク 郵便による入札の場合において、入札書が所定の日時までに所定の場所に到着しないとき。

ケ 静岡市契約規則(平成15年静岡市規則第47号)に違反したとき。

コ 公告、入札説明書及び物品入札心得に示す条件その他の入札に関する条件に違反したとき。

特に、入札の事前に入札参加資格のある旨の確認を受けた者であっても、入札時において入札に参加する資格のない場合は、その者の行った入札は無効とするので留意すること。

(6) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総価で定める。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

ア 平成19年 8 月 2 日 (木) 午後 1 時30分

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎新館17階 170会議室(大会議室)

イ 郵送による再度入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成18年 7 月30日 (月) 午後 5 時 (電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

2 に同じ

(9) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 中小企業等協同組合法 (昭和24年法律第181号) に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律 (昭和32年法律第185号) に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会、商店街振興組合法 (昭和37年法律第141号) に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することはできない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課 (電話054-221-1347) とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Name of item and quantity to be Procured :

Fire pumper truck (C D - Type)

3 units

(2) Date and time of tender :

2:00 pm , Thursday , 26 July , 2007

(3) Department in charge :

Contracts Division , Finance Department ,
Financial Affairs Bureau ,
Shizuoka City Hall , 5-1 Ote-machi ,
Aoi-ku , Shizuoka City ,
Shizuoka Prefecture , 420-8602 , Japan
Phone:054-221-1347

公 告

下記の物品等の借入れについて、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成19年6月5日

静岡市長 小嶋善吉

記

1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1346

3 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

平成19年度 税収賃借第1号 市税収納支援システム機器等リース業務 一式

(2) 施行（納入）場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所10階収納対策課外4箇所

(3) 業務概要

市税収納支援システム機器等のリース期間満了に伴う新たなリース業務

(4) 施行期間（借入期間）

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡市の物品等の借入れ契約に係る競争入札参加資格認定者又は認定されていない者は新たに競争入札参加資格申請をし、資格者として認定された者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市委託契約等に係る指名停止等措置要綱(平成15年4月1日施行)による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (5) 仕様書に合致した物品等をリース期間開始前に確実に納入できるものであること。

5 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年6月5日(火)から平成19年6月14日(木)まで(土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書及び資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成19年6月5日(火)から平成19年6月18日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料

(3) 提出場所

上記2に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を 6 の (1) の提出期間に 6 の (3) の提出場所へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。

(2) 入札執行日時

平成 19 年 7 月 19 日 (木) 午後 1 時 30 分

(3) 入札の場所

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎本館 3 階第 2 委員会室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成 19 年 7 月 17 日 (火) 午後 5 時 (電送による入札は認めない。)

イ 送付先

上記 2 に同じ

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

ア 平成 19 年 7 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分

静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 静岡庁舎新館 10 階入札室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成19年7月23日(月)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記2に同じ

(9) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協同組合、商工組合及び商工組合連合会、商店振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することができない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡市財政局財政部契約課(電話054-221-1346)とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Product and Quantity :

Lease of Computers used for City duty storing duties 1set

(2) The term of a contract :

From 1 April , 2008 to 31 March , 2013

(3) The date and time of tender :

1 : 30P.M. , Thursday , 19 July , 2007

(4) Department in charge :

Contracts Division , Finance Department , Financial Affairs Bureau ,
Shizuoka City

5 1 Ote-machi , Aoi ku , Shizuoka City , Shizuoka Prefecture ,
420 8602 , Japan .

Phone . 054-221-1346

公 告

下記の役務について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

平成19年6月5日

静岡市長 小嶋善吉

記

1 入札執行者

静岡市長 小嶋善吉

2 担当部局

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市総務局企画部システム管理課

電話番号054-221-1311

メールアドレス：system@city.shizuoka.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

平成19年度 総企シ委第42号 静岡市新財務会計システム開発業務

(2) 施行場所

静岡市役所庁舎及び庁舎外の市政ネットワーク端末設置228箇所

(3) 業務概要

本市が利用する財務会計システム、本市の情報システムが共通的に利用する共通基盤の各システムの設計・開発等及びその他の関連する業務

(4) 施行期間

契約日の翌日から平成21年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡市の電算業務の委託契約に係る競争入札参加資格認定者又は認定されていない者は新たに競争入札参加資格申請をし、資格者として認定された者であること。

- (3) 入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料及び技術提案書の提出期限の日から入札日までの期間に、静岡市委託契約等に係る指名停止等措置要綱（平成15年4月1日施行）による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 財務会計システムの開発責任者を選任すること。なお、開発責任者においては、官公庁（外国の官公庁含む）への財務会計システムの開発実績を有すること。
- (6) 開発したシステムに誤りや不具合が発生した場合（祝日、夜間等を含む）通知してから1時間以内に復旧作業に着手するか、本市職員への指示による復旧支援ができること。
- (7) 仕様書に合致した物品等を確実に納入できることを証明できる者であること。
- (8) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関し、以下のうちいずれかを取得していること。

ア 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度

イ プライバシーマーク制度

ウ BS7799

エ IS 27001

5 入札説明書等の交付期間、交付場所、交付方法

(1) 交付期間

平成19年6月5日（火）から平成19年6月14日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 交付場所

上記2に同じ

(3) 交付方法

無償で直接交付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書、資料及び技術提案書を提出すること。

(1) 提出期間

平成19年6月5日（火）から平成19年7月10日（火）まで（土曜日及び日曜日を除

く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書、入札参加資格確認資料及び技術提案書

(3) 提出場所

上記 2 に同じ

(4) 提出方法

持参

7 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

入札参加資格確認申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を 6 の (1) の提出期間に静岡市財政局財政部契約課へ提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札方法

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札を「静岡市新財務会計システム開発委託業務総合評価入札要領」に基づいて実施する。

(2) 入札執行日時

平成19年9月6日(木)午後2時00分

(3) 入札の場所

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館17階170会議室

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

平成19年9月4日(火)午後5時(電送による入札は認めない。)

イ 送付先

〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号

静岡市財政局財政部契約課

電話番号054-221-1346

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

別紙「静岡市新財務会計システム開発業務 事業者選定基準」に記載のとおりとする。

(8) 再度入札の日時及び場所

ア 平成19年9月13日(木)午後2時00分

静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎新館17階170会議室

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

平成19年9月11日(火)午後5時(電送による入札は認めない。)

(イ) 送付先

上記8の(4)のイに同じ

(9) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合、中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)に基づく協同組合、商工組合及び商工組合連合会、商店振興組合法(昭和37年法律第141号)に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会並びに法人以外の共同受注を行う団体とその組合員又は構成員は、同一の入札に参加することができない。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、静岡市総務局企画部システム管理課(電話054-221-1311)とする。

(4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Service Commissioned :

Development of computer system for new financial accounting

(2) The term of a contract :

From the next day of a contract to 31 March , 2009

(3) The date and time of tender :

2 : 00P.M. , Thursday , 6 September , 2007

(4) Department in charge :

Contracts Division , Finance Department , Financial Affairs Bureau ,
Shizuoka City

5 1 Ote-machi , Aoi ku , Shizuoka City , Shizuoka Prefecture ,

420 8602 , Japan .

Phone . 054-221-1346

静岡市新財務会計システム開発業務 事業者選定基準

静岡市が公募する「静岡市新財務会計システム開発業務」に係る事業者選定については、次に掲げる方法による。

1 審査機関

(1) 本委託業務の内部審査については、静岡市財務会計システム総合評価審査会及び審査委員会（以下「審査会等」という。）において実施する。

(2) 審査会等は、要求仕様書に記載している性能、機能及び技術等の要件を満たしているかの判断、各性能、機能をパッケージの範囲で実現しているか否かの判断、技術提案書作成要領で求める技術提案書の内容等について審査する。

2 事業者選定基準

(1) 落札者の選定方法

次に掲げる各要件のいずれにも該当する入札者のうち、3に定める評価方法により算出された技術点と価格点の合計点が最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が、予定価格の範囲内であること。

イ 要求仕様書に記載した必須の要件を全て満たしていること。

最高得点者が2者以上ある時は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて、選定事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定する。

(2) 評価項目

技術及び価格について、次の項目を評価する。なお、個々の項目の評価基準につ

いては、別表「総合評価基準明細」(以下「明細」という。)によるものとする。

評価項目		配分	
技 術 評 価 点	定性評価点	1 提案のポイント 2 情報セキュリティの考え方 3 基本的な要件 4 共通基盤の要件 5 財務会計システムのアプリケーション要件 6 委託業務要件 7 事業運営等	600
	数値評価点	8 保守・運用経費 9 機器経費	200
	価 格 評 価 点		200
	合 計 評 価 点		1000

(3) 評価方法

評価方法は、技術評価点と価格評価点の合計による加算方式とする。

なお、それぞれの配分については、技術評価点800点、価格評価点200点の合計1000点とする。

3 技術及び価格の評価方法

委託業務の技術並びに価格の評価については、要求仕様書及び評価基準に基づき次のとおり行う。

(1) 技術評価点

技術評価点は、技術提案書の記載内容に基づき評価を行う。

なお、技術評価点のうち、前項2(2)表内の1から7については、定性的評価とし、8及び9については数値評価とする。

定性的評価は、原則として4段階評価とする。

ただし、前項2(2)表内の「5 財務会計システムのアプリケーション要件」のうち、重点項目として本市が評価するものについては、6段階評価とする。

評価点の基準は以下のとおりとする。

4 段階評価 優 = 10 点、良 = 6 点、可 = 2 点、不可 = 0 点

6 段階評価 優 = 10 点、やや優 = 8 点、良 = 6 点、やや良 = 4 点、可 = 2 点、
不可 = 0 点

評価点の付与については、明細の「基本的評価項目(基礎項目)」が充足されているものに、可として 2 点を付与するものとする。

評価の加算については、明細の「評価加算の主な基準」の充足内容に応じ、それぞれ加算評価するものとする。

各評価項目において得られる評価点において、計算の結果小数点が生ずるものについては、小数点以下第 5 位を四捨五入し、小数点第 4 位までとする。

評価項目の中に、1 項目でも不可の評価のあった提案をした者については、技術提案が適正と認められなかった者とし、入札に参加できない。

数値評価については、以下の計算式により評価点を算出するものとする。

評価点 = 評価項目配分点 - { (見積価格 × 1.05 / 本市想定金額) × 評価項目配分点 }

(2) 価格評価点

価格評価点については、以下の計算式により評価点を算出するものとする。

評価点 = 評価項目配分点 - { (入札価格 × 1.05 / 予定価格) × 評価項目配分点 }

総合評価基準明細

大項目	項番	項目	基本的評価項目（基礎項目）	評価加算の主な基準	各項目配分点
1 提案のポイント	1.1	基本的な考え方	本案件に対する基本的考えが記述されていること。	本案件に対する提案のコンセプトや実施手法が具体的、かつ明確にされていること。	125
	1.2	本市が重視する事項への取組み方針	要求仕様書に記載された「システム再構築について重視する事項」全項目に対し、対応案が提案されていること。	提案される各項目の対応策について、実現に向けた十分配慮されたものであること。	
	1.3	機器構成の概要	本案件実施に対する機器構成が明確に記載されていること。	省エネルギーなど環境への配慮や、経済性に優れた提案がされているか。	
	1.4	ソフトウェアの論理構成の概要	本案件実施に対するソフトウェア構成が明確かつ論理的矛盾なく記載されていること。	本案件実現に必要なソフトウェア構成が、経済性や機能が優れた提案であるか。	
	1.5	サービス実現課題と対応策	本案件の実施にあたっての諸条件について明確に記載されていること。	本案件に伴う困難を理解し、何を実施するとプロジェクトをスムーズに行うことができるかについて優れた提案がなされているか。	
	1.6	ユーザ支援活動の実施内容	本システム利用の職員に対する支援内容が、明確に記載されていること。	現行システムから新システムへスムーズに移行できるような支援方法が提案されているか。 運用全般を視野にいれて、十分なユーザー支援提案が示されているか。	
2 情報セキュリティの考え方	2	情報セキュリティポリシー等の取組	要求仕様書に記載した「情報セキュリティ」要件を満たしていること。	本調達の範囲について、静岡市の電子自治体関連システムのトータルセキュリティの考え方を、情報セキュリティポリシー（最重要情報に対するセキュリティ対策など）緊急時や災害発災時の対応方針、各種実施手順に対する取組み方などについて、優れた提案がなされているか。 リスク分析手法、情報資産分類ごとのセキュリティ対策について、優れた提案がなされているか。 提案の中に特筆すべき優れた点があったか。	25
	補足	要求仕様書の記載と異なる実現方法の提案に対する対応	本市が提供する「要求仕様確認項目一覧」の の記入欄について、表に記載できない項目に関する詳細な解説を記述すること。 また、要求仕様を示す要件以外に、入札価格の範囲で実現可能な事項について提案すること。		
	3.1	クライアント環境	クライアント環境が明確に記述されていること。 要求仕様書に記載した「システム利用条件」を満たしていること。	クライアントの対応OS、対応ブラウザ、セキュリティを含む各種設定について、配慮された提案がなされているか。 将来的な機器の対応として、Windows Vistaへの取組みや対応が記載されているか。	25

3	基本的な要件	3.2	画面構成の方針	要求仕様書に記載した「システム基本要件」を満たしていること。	ユーザである職員が利用し易い画面構成及び画面遷移の方針について、優れた提案がなされているか。 提案の中に特筆すべき良い点があったか。(特に職員の利用しやすさについて配慮されているか。)	
		補足	要求仕様書の記載と異なる実現方法の提案に対する対応	本市が提供する「要求仕様確認項目一覧」の の記入欄について、表に記載できない項目に関する詳細な解説を記述すること。 また、要求仕様を示す要件以外に、入札価格の範囲で実現可能な事項について提案すること。		
4	共通基盤の要件	4.1	重要な要件の実現方法			75
		4.1.1	職員ポータル、職員認証機能の実現方法	要求仕様書に記載した「職員ポータル、職員認証機能」要件を満たしていること。	実現方法や具備する機能について、優れた提案がなされているか。	
		4.1.2	電子決裁機能の実現方法	要求仕様書に記載した「決裁機能の要件」を満たしていること。	実現方法や具備する機能について、優れた提案がなされているか。	
		4.1.3	統合運用管理機能の実現方法	要求仕様書に記載した「統合運用管理機能」要件を満たしていること。	実現方法や具備する機能について、優れた提案がなされているか。	
		4.1.4	共通サービスの実現方法	要求仕様書に記載した「3.2.3 共通機能、3.2.4 運用管理」要件を満たしていること。	実現方法や具備する機能、拡張性について、優れた提案がなされているか。	
		補足	要求仕様書の記載と異なる実現方法の提案に対する対応	要求仕様確認項目一覧の の記入欄について、表に記載できない項目で、かつ4.1の記載内容に含まれない内容に関する詳細な解説を記述すること。		
5	財務会計システムのアプリケーション要件	5.1	重要な要件の実現方法			25
		5.1.1	操作性、各種ミスや不正利用の未然防止に関する考え方	実現例を含め明確に記述してあること。	操作性や画面の見やすさなどに配慮した内容になっているか。 具体的かつ優れた提案がされているか。(特筆すべき提案があったか)	
		5.1.2	計画系機能の考え方	実現例を含め明確に記述してあること。	具体的かつ優れた提案がされているか。	
		5.1.3	審査業務の操作性	実現例を含め明確に記述してあること。	具体的かつ優れた提案がされているか。	
		5.1.4	静岡県共同利用電子入札システムとの連携方法	連携手法について明確に記述してあること。	具体的かつ優れた提案がされているか。	
		5.1.5	システム移行に関する考え方	移行方法について、明確に記述してあること。	具体的かつ優れた提案がされているか。	
		5.1.6	パッケージの導入実績	導入実績について整理して記述してあること。	数多くの自治体実績を有しているか。(ノウハウを豊富に有しているか)	
5.2	パッケージ適合判定 本項目は、6段階評価	別途提出する「別紙2 要求仕様確認書」におけるパッケージの適合する上で、実現必須項目が満たされていること。	操作性、画面遷移などユーザーの使い勝手に配慮した構成がされているか。 要求仕様の必須項目以外(や要チェック項目)で、すでに実現できている項目はあるか。 その他特筆すべき優れた機能を有しているか。	200		

	5.3	パッケージ追加費用判定	別途提出する「別紙2 要求仕様確認書」におけるパッケージの適合する上で、実現必須項目が満たされていること。	パッケージで項目が満たされており、追加費用発生の有無、及び追加費用の多寡並びに項目数により判定する。	25
	参考	要求仕様書の記載と異なる実現方法の提案に対する対応	要求仕様確認項目一覧の の記入欄について、表に記載できない項目で、かつ5.1の記載内容に含まれない内容に関する詳細な解説を記述すること。		
6	6.1	重要な要件の実現方法			50
	6.1.1	システム保守・管理業務の実現方法	要求仕様書に記載した「システム保守・運用業務」要件を満たしていること。	パッケージのバージョンアップとカスタマイズの切り分けの考え方と、委託業務費の範囲内での軽微な改修の範囲の考え方について、優れた提案がなされているか。提案の中に特筆すべき良い点があったか。	
	6.1.2	教育・研修業務の実現方法	要求仕様書に記載した「教育・研修業務（構築時・運用時）」要件を満たしていること。	発生源入力を原則とすることに伴う利用者数の増加を考慮に入れ、十分な教育・研修の提案がなされているか。また、実施方法や実施スケジュールについて、優れた提案がなされているか。提案の中に特筆すべき良い点があったか。	
	6.1.3	プロジェクト管理手法	要求仕様書に記載した「プロジェクト管理業務（構築時・運用時）」要件を満たしていること。	プロジェクト管理手法について、優れた提案がなされているか。提案の中に特筆すべき良い点があったか。	
	参考	要求仕様書の記載と異なる実現方法の提案に対する対応	要求仕様確認項目一覧の の記入欄について、表に記載できない項目で、かつ6.1の記載内容に含まれない内容に関する詳細な解説を記述すること。		
7	7.1	事業推進			50
	7.1.1	事業経営部門及び各サービス部門の構成	論理的理由を踏まえ、具体的に提案されていること。	本案件の確実な遂行に対し人員確保、配置がされていること。	
	7.1.2	各部門の責任者の資格、業務	論理的理由を踏まえ、具体的に提案されていること。	本案件の確実な遂行に対し人員確保、配置がされていること。	
	7.1.3	入札者の資格、認証	論理的理由を踏まえ、具体的に提案されていること。	本案件の確実な遂行に対し要員を確保しているか。	
	7.1.4	連絡体制	具体的に記述されていること。	本案件の確実な遂行に対し要員を確保しているか。	
	7.1.5	本市に求める体制	論理的理由を踏まえ、具体的に提案されていること。	本市運用体制に負荷の少ない（専門職員養成を要しない）優れた提案であるか。	
	7.1.6	リスクへの対応方針	具体的（実例を踏まえ）に記述されていること。	リスク回避方法、また発生時に対応が優れた提案であるか。	
	7.2	スケジュール			
	7.2.1	事業全体のマスタースケジュール	具体的に記述されていること。	本案件の確実な遂行にあたり、無理がなく、また全体をよく理解・整理した提案であるか。	
	7.2.2	繁忙期への対応方針	具体的に記述されていること。	繁忙期における体制と安全な稼働に対する優れた提案であるか。	
7.3	SLAを遵守するための取組	具体的に記述されていること。	SLAを遵守する取り組みや、マネジメント方法について明示されているか。		

8	保守・運用 経費		_____	{ 評価項目配分点 - (見積価格 × 1.05 / 本市想定金額) × 評価項 目配分点}	100
9	機器経費		_____	{ 評価項目配分点 - (見積価格 × 1.05 / 本市想定金額) × 評価項 目配分点}	100
技術評価点合計					800

価格評価点 (200点満点) 本案件構築に開発期間に要するプログラム開発経費等初期経費

評価点 = { 評価項目配分点 - (見積価格 × 1.05 / 予定価格) × 評価項目配分点}

技術評価点 + 価格評価点 = 1000

a